

協議（１）各地域の目指すべき施策の方向性の提言書作成 の進め方について

■ステージ１：各地域の課題の整理 【第２回・１０月】

- ・市民アンケートの地区別集計結果などを参考に、下記の分類により、各地域の「日常生活の一部における課題」の抽出作業を実施する。（具体的な整理の方法は、地域の課題整理シートによる）⇒協議（２）で説明
- ・第１次総合計画の中間総括では施策全般、定住の里づくりアクションプランでは施策の方向性について、今まで議論をいただけてきました。今回は「日常生活の一部における課題」に絞って議論いただき、第２次総合計画の基本計画に反映させるものとする。

- （１）子育て
 - ・保育、遊び場など
- （２）買い物
 - ・商店、移動販売、配送サービスなど
- （３）交通
 - ・路線バス、鉄道、地域内交通など
- （４）教育
 - ・学校、生涯学習、スポーツ、文化伝統など
- （５）行政
 - ・行政機能など
- （６）その他（各地域独自の視点で設定可能）

■ステージ２：各地域の目指すべき施策の方向性の整理 【第３回・１１月】

- ・ステージ１の課題について、分類別に目指すべき方向性について議論する。

■ステージ３：提言書のまとめ 【第４回・平成２８年１月】

- ・ステージ２で議論いただいた方向性について提言書スタイルでまとめる。

※合同懇談会を開催【第５回・平成２８年１月】

各地区審議会正副会長に審議会正副会長に出席いただき、５地区合同で提言書を提出後に懇談会を実施する。